

解 説

1. 本データブックに掲載されている実績（案件や数値）は、原則として2008年8月時点の記述となっている。ただし、一部の重要事項については、必要に応じてその後の動きも記述している。なお、2008年10月からは、JICAがJBICのODA部門及び外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除く無償資金協力業務を承継し、技術協力・無償資金協力・有償資金協力の3つの援助手法を一元的に実施する援助実施機関となったが、本データブックにおいては、特段の注釈がない限り、「JICA」は統合前のJICAを、「JBIC」は統合前の「JBIC」を意味する。

本データブックに掲載されている対象国・地域は、原則として最新（2005年）の「DAC援助受取国・地域リスト（以下、「DACリスト」と呼称）」（xiii頁参照）に依拠している。ただし、(1) 同「DACリスト」から「卒業」した国・地域のうち、我が国援助の終了に向けた経過措置期間中である「バーレーン」、「エストニア」、「スロバキア」、「チェコ」、「ハンガリー」、「ブルガリア」、「ポーランド」、「ラトビア」、「リトアニア」、「ルーマニア」については掲載しており、(2) かつて「DACリスト」から卒業した国・地域で我が国からの援助実績があるもの（東アジア地域「シンガポール」、「ブルネイ」、「マカオ」、「韓国」、「香港」、中東地域「アラブ首長国連邦」、「イスラエル」、「カタール」、「クウェート」、中南米地域「バハマ」、「モンセラット」、「蘭領アンティル」、欧州地域「キプロス」、「スロベニア」、「ニューカレドニア」、「マルタ」）については、「DACリスト」から卒業するまでの期間について、「各地域に対する我が国二国間ODAの形態別・国別・年度別実績」の表に実績値を掲載している（出典がOECD/DACとなっている実績表においてはその限りではない（ii頁9. (3)（イ）参照。）。なお、コソボについては、2008年3月18日付けで我が国が同国を国家として承認したため、これまで「セルビア」の実績に含めていたものを、新たな掲載国としてセルビアとは別に掲載することとする。実績値についても、我が国の二国間ODAの形態別・国別・年度別実績に関しては、JICA実施の技術協力実績のみ、2003年度実績から「コソボ」として分類して計上した実績を参考値として掲載する。（出典がOECD/DACとなっている実績表においては、「コソボ」として分類された実績値が集計されるまでの間は、「セルビア」部分に、「コソボ」も含まれた実績値を掲載する。）。

2. 国別の説明は、基本的に地域毎に50音順で掲載している。また、国名表記は、原則として「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」による。外務省における地域分類で、従来中東地域としてきたスーダンは、2008年版データブックからアフリカ地域に含め、過去のデータにおいても遡及してこの新分類に基づいて掲載している。ただし、2008年版データブックには、地域分類の変更に伴う混乱を防ぐため、一部表については（地域別表-3、表-4、表-5、表-6(1)、表-6(2)、表-7、表-8、表-9、表-10、表-11）、従来の分類に基づくデータ（中東地域：スーダンを含むデータ、アフリカ地域：スーダンを除いたデータ）も併せて掲載している。また、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブについては、2007年版データブックまで「南西アジア地域」として記載してきたが、ODA白書の地域分類名に倣い、2008年版データブックからは「南アジア地域」と地域分類名を変更している。

3. 本文中のドル表示は、特別に記載のあるものを除いてすべて米ドル換算である。

4. 図表等において、暦年とあるものは1月～12月の値を、年度とあるものは4月～翌年3月の値を示している。また、「支出純額」とは、各々の期間において被援助国へ移転された金額（供与額－借款等の回収額）を示す。なお、政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスとなることがある。「交換公文ベース」とは、被援助国との間で交わされた交換公文に記載されている支出総枠として約束した金額（約束した事業が廉価に行われた場合等では、必ずしも全額が供与されない。また、諸般の事情で中止された事業もごく一部存在する。）を示している。したがって、複数年度にわたり行われるプロジェクトの金額は、「交換公文ベース」では交換公文が交わされた年度に一括して計上しており、返済額は含まれないのに対し、「支出純額」では各年に分割して計上しており、返済額が含まれる値となっている。なお、我が国の援助は基本的に円建てで行われており、ドル表示の暦年実績については国際比較を目的としてDAC（OECDの開発援助委員会）の定める各年のDACレート（2007年は1ドル＝117.8円）で換算した値である。

5. 各国の「1. 概要と開発課題」に掲載されている「主要経済指標等」、「我が国との関係」、及び「主要開発指標」の出典・分類は、12. 「各国データの出典」のとおりである。なお、データの出典が異なる場合は、脚注を付して出典を記載している。また、各地域に掲載されている「主要経済指標等」及び「我が国との関係」は、それぞれ各国に記載された同名の表における主要項目の最新年のデータを集めたものである。

6. 各国の経済協力実績のうち「表-4（及び表-8）我が国の年度別・形態別実績（詳細）」については以下の内

容を記載している。

- (1) 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、また、技術協力は経費の支出額を記載している。円借款の累計は、債務繰延・債務免除を除いたものである。なお、2007年版データブック以降、集計方法の見直しを行っているため、すでに刊行されているデータブックの実績値と異なる場合がある。
- (2) 無償資金協力については、当該年度に閣議請議され、かつ当該年度及びその次年度の5月末までに交換公文を締結した案件を、当該年度の実績として記載している。ただし、無償資金協力のうち、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力については、当該年度のG/C（贈与契約）(iii頁参照)に記載されている供与限度額として約束した金額を計上している。
- (3) 技術協力の欄の中の「協力隊派遣」は青年海外協力隊の派遣を示している。また、「その他ボランティア」は、シニア海外ボランティア、国連ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、日系社会青年ボランティアからなる。

「研修員受入」、「専門家派遣」、「調査団派遣」、「協力隊派遣」、「その他ボランティア」は各年度に受け入れた研修員、派遣された専門家、調査団員数、協力隊員数などを示しており、年度をまたぐ場合（例えば研修のため我が国に2年滞在など）には、研修員については我が国に研修のために到着した年度、専門家等については我が国を出発した年度にだけ、それぞれの人数を記している。「機材供与」はその年度に新規に実施した金額を集計している。

7. 各国及び地域の技術協力実績のうち、2005年度の各省庁の実績値につき大幅な修正があったため、日本政府全体の技術協力実績値については、既に刊行されているデータブックの実績値と異なる場合がある（該当表：地域別表－3、表－4、表－5(3)、表－7、表－8、表－9、表－10、国別表－5、表－6）。
8. (1) プロジェクト所在図の中で、Ⓜは円借款、Ⓝは無償資金協力、Ⓞは技術協力プロジェクトをそれぞれ示す。また、無償資金協力については一般プロジェクト無償、水産無償、テロ対策等治安無償、防災・災害復興支援無償、及びコミュニティ開発支援無償の案件を示した。また、Ⓞは首都を、□印は人口が100万人以上の都市を示している。ただし中国は、案件の実施があった人口200万人以上の都市を、インドも同様に案件の実施があった人口100万人以上の都市のみを□印で示した。
(2) 2000年度以前に終了した技術協力プロジェクトについては、主要な案件のみを記載する。
9. 2007年版データブック以降、大幅に掲載方法及び集計方法の変更を行った部分は以下のとおりである。
(1) 地域及び各国の「表－2 我が国との関係」は、1990年の実績を追加掲載し、最新の実績と比較できるものとした。また、「表－1 主要経済指標」及び「表－2 我が国との関係」では、参考として「我が国の例」を掲載し、我が国と被援助国の差異も比較できるものとしている。
(2) 各国の「表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件」及び「表－10 実施済及び実施中の開発調査案件」については、終了年度が5年前まで、開始年度が前年度までの案件（2008年版データブックについては、終了年度が2003年度以降、開始が2008年3月31日（平成19年度内）までのもの）を掲載している。
(3) 地域及び各国の経済協力実績のうちOECD/DAC出典の表については、2007年版データブック以降、以下の変更点を反映し、掲載している。
(イ) 2005年実績からDAC統計において「DAC援助国受取国・地域リスト」から「卒業」した国への援助実績が計上されなくなったため、過去の実績値も含め、一部例外を除き、「卒業国」向け援助実績の計上を取り止めた。
(ロ) なお、従来、国際機関経由の援助額は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に拠出先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として新規に計上することに改めた。
(4) 地域の経済協力実績のうち、地域内で複数国にまたがる援助実績については、複数国向け援助実績として新たに欄を設け計上している。
10. 本書において使用されている用語の意味は以下のとおりであり、略語表記できるものに関しては、本書において略語を使用している。

C

CDF Comprehensive Development Framework 包括的な開発フレームワーク

1998年、世界銀行のウォルフエンソン総裁により提唱された、開発と援助への新たなアプローチ。これまでの経済成長を重視しつつも、ガバナンス、基礎教育、保健医療といった包括的な視点に立って貧困削減に取り組むことを目指している。

D

DAC Development Assistance Committee 開発援助委員会

OECD（経済開発協力機構）において、開発援助に関する事柄を取り扱う委員会。OECD加盟30か国のうち22か国及び欧州委員会（EC）から成る。

DSR Debt Service Ratio 債務返済比率

対外債務の返済能力を示す指標の一つ。年間のサービス及び商品の総輸出額に対する年間の対外債務返済額（元本償還及び金利支払い）の比率をいう。

E—————

E/N Exchange of Notes 交換公文

我が国政府と被援助国との間で協力の内容を取り決める文書。

G—————

G/C Grant Contract 贈与契約

草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関し、在外公館と被供与団体との間で結ばれる契約。ただし、日本NGO連携無償資金協力の場合は、外務本省と被供与団体の契約の場合もある。

G.E. Grant Element グラント・エレメント

援助条件の緩やかさを示す指標。借款の利率、返済期間、返済据置期間を反映しパーセントで表示される。DAC統計では、商業条件（金利10%と仮定）の借款を参照条件としており、利率10%の借款はG.E.=0%、贈与はG.E.=100%となり、数字が高いほど譲許性が高いとされる。

H—————

HIPC(s) Heavily Indebted Poor Country(ies) 重債務貧困国

世界で最も貧しく重い債務負担を負っている開発途上国をいい、貧困度及び債務の深刻度に関する基準に従い、世界銀行及び国際通貨基金（IMF）により認定されている国（2008年7月現在、41か国）を指す。具体的には、世界銀行の通常の融資対象ではなくIDAからの融資（譲許性の高い、より低利の融資）のみを受けられる国であり、かつ、債務残高の現在価値が年間輸出額の1.5倍以上であるなど既存の債務救済措置を適用しても債務が持続可能な水準とならない国が重債務貧困国として認定されている。

M—————

MDGs Millennium Development Goals ミレニアム開発目標

1996年にDACにおいて定められた国際開発目標（IDGs：International Development Goals）と、2000年9月の国連ミレニアム・サミット（於：ニューヨーク）で採択された「ミレニアム宣言」等を発展的に統合し、まとめられたもの。人類の将来の繁栄に向けた基礎的条件を整える重要な国際開発目標として、国際社会全体に共通の開発目標となっている。

O—————

OA Official Aid

受取国がODA対象ではない国・地域への、ODAと同様の性質をもつ援助を指す。具体的には、CEEC/NIS（Central and Eastern European Countries and New Independent States of the Former Soviet Union）やODA卒業国（一人当たりのGNI等の増加によりODA対象から外れ、DACリストから卒業した国）への援助がある。なお、2005年12月にDACリストが改訂され、2005年よりDACリストのパートIIは廃止された。

ODA Official Development Assistance 政府開発援助

(1) ODAとは、一人当たりのGNIを基にDACでリストアップされた開発途上国への贈与及び貸付のうち次の3つの要件を充たすものを指す。

①公的機関によって供与されるものであること。

②開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としていること。

③有償資金協力については、その供与条件が譲許的な（緩和された条件のもの（グラント・エレメント（上記説明参照）が25%以上であること。）

(2) 我が国のODAは、無償資金協力、技術協力、国連諸機関・国際金融機関への出資・拠出及び円借款等の有償資金協力から成る。

OOF Other Official Flows その他公的資金の流れ

開発を一義的な目的とはしない、グラント・エレメントが25%以下などの理由でODA及びOAとして適格ではない、開発途上国への公的部門による資金の流れ等を指す。輸出信用、直接投資、国際機関に対する国際協力銀行からの融資等がこれに当たる。

P—————

PRGF Poverty Reduction Growth Facility 貧困削減成長ファシリティ

1999年に設定されたIMFの支援スキームの一つ。PRSPの動向と連動して、最貧国での支援活動に貧困削減と成長の開発目的をより十分に包含することが目的。対象国はPRSPの策定が義務付けられている。

PRSC Poverty Reduction Support Credit 貧困削減支援融資

PRSPに明記された政策・制度改革プログラムを実現することを容易とするために供与する、世界銀行の融資制度。

PRSP Poverty Reduction Strategy Paper 貧困削減戦略文書

上記CDFの考え方に沿って、1999年に世界銀行及びIMFにより導入されたもので、被援助国のオーナーシップの下、幅広い関係者が参画して作成する、貧困削減に焦点を当てた3～5年間の経済・社会開発戦略文書。当該国の重点開発課題と対策が包括的に示されている。なお、下記のとおり、PRSPの策定は拡大HIPCイニシアティブに基づく債務救済の適用の条件の一つとなっている。また、世界銀行においてはIDA対象国における融資、IMFにおいては貧困削減成長ファシリティ（PRGF：前述）の前提となっている。

S—————

SWAps Sector Wide Approaches セクター・ワイド・アプローチ

教育や保健等のセクターにおいて、被援助国政府やドナー等の関係者が、一貫したセクター全体の開発政策に基づき、相互に整合的な活動を行うアプローチ。従来の各ドナーによる個別のプロジェクトが相互に調和されないために、波及効果が十分でなく、被援助国の取引費用の増大や援助の氾濫という事態を招いたこと等への反省に基づく。セクター・プログラム等、外にも様々な呼称がある。

あ—————

アクラHLF（ハイレベル・フォーラム）

2008年9月にガーナの首都アクラで開催された、援助効果向上に関する閣僚級の会合。「第3回援助効果向上にかかるハイレベルフォーラム」。2003年のローマHLF及び2005年のパリHLFを受けて実施されたアクラHLFでは、2005年に策定された「援助効果向上に関するパリ宣言」に基づくこれまでの取組を中間評価し、先進国、途上国、国際機関、NGOなどが、オーナーシップの向上、新興ドナーを含めた援助のあり方、援助の予測性の向上、途上国の制度の使用、ドナーの分業、アンタイド化の促進、南南協力などについて議論を行った上で、2010年までの行動計画を策定した。

か—————

拡大HIPCイニシアティブ

1999年ケルン・サミットにて合意された、HIPCsに対する国際的な債務救済措置。本債務救済は、決定時点（Decision Point）と完了時点（Completion Point）の二段階に分けて実施される。まず第一段階として、HIPC認定国は、債務救済により利用可能となる資金の使途についての指針を盛り込んだPRSPを策定し、世銀/IMF理事会の承認を受けることとなる。世銀/IMF理事会は、提出されたPRSPやIMFなどが当該HIPC認定国に求めた経済社会改革プログラムの実施実績などを参考に、また、債務国の債務返済能力状況の分析に基づいて当該HIPC認定国に対する同イニシアティブ適用の是非を決定する。これが決定時点である。決定時点に到達したHIPC認定国に対しては、中間救済としての債務救済が行われる。その後、第二段階として、新たな経済社会改革プログラムが実施され、良好な実績を示したと認められた場合には、完了点を迎える。完了時点に到達した国に対して、債務残高の90%削減、もしくはそれ以上の債務救済が実施されることになる。

クールアース・パートナーシップ

途上国の気候変動対策を支援すべく、①京都議定書終了後の2013年以降の実効性のある次期枠組みづくりを積極的に貢献するために我が国が発表した「クールアース推進構想」を評価する、②すべての主要経済国がより責任ある形で参加する2013年以降の実効的な国際的枠組の構築に向けて積極的に関与する、③温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させ、自ら気候の安定に取り組む、という3原則を政策協議を経て我が国と共有できることを確認した途上国との間で構築・推進するもの。我が国との間で「クールアース・パートナーシップ」を構築した途上国（「パートナー国」）に対して、2008年からの5年間で100億ドル規模のODA及びその他の資金を用いて、気候変動による真剣な被害への対応（「適応」）、クリーンエネルギーアクセス支援、及び省エネルギー努力などの温室効果ガス削減への取組（「緩和」）への支援を行う。2008年8月現在、52か国がパートナー国となっている。詳細については、外務省ホームページを参照

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/environment/cool_earth_j.html)。

現地ODAタスクフォース

2003年3月より、現地における我が国の限られた人的リソースを効率的に活用するため、在外公館を中心に、JICA、JBIC等援助実施機関の現地事務所を主要な構成メンバーとして立ち上げられたもの。援助の重

要性の高い国を中心に、2008年8月現在78か国で立ち上げられており(兼轄国について設置した場合も含む)、我が国のODAの戦略性、透明性、効率性の向上に向けた活動を行っている(活動の詳細については、ODA白書2007年版を、活動地域については、外務省ホームページを参照(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taskforce/chiki.html>))。

さ—————

財政支援

従来のプロジェクト型支援ではなく、援助資金を直接被援助国に供与する援助方式。現在実施されている手法としては、政府の一般会計予算に資金を直接拠出する「直接財政支援」、各援助国・機関が共有のアカウントを開設し、援助資金をプールする「共通基金(コモン・ファンド)型財政支援」がある。また、資金使途の観点から、使途を特定せずに政府全体の一般会計予算に資金を拠出する「一般財政支援」と、セクター別の予算に資金を拠出する「セクター財政支援」にも分類できる。

支出純額 Net Disbursement

一定期間における支出総額(Gross Disbursement)から回収額(被援助国から援助供与国への貸付の返済額)を差し引いた額。

た—————

ドナー

本書においては、援助供与国と援助機関両方のことを示す。

は—————

パリクラブ

特定国に対し、二国間公的債務(ODA借款、公的輸出信用、貿易保険付商業債権)の返済負担の軽減措置に関して債権国が集まり協議を行う非公式会議。フランス経済財政産業省国庫局の主催の下、パリで開催されてきたことからパリクラブと呼ばれる。

パリ宣言

援助の質の改善を目指し、援助が最大限に効果を上げるために必要な措置について、援助国・機関と被援助国双方の取組事項をとりまとめたもの。2005年3月にパリで開催された第2回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラムで採択された。パリ宣言には、①自助努力(Ownership)、②制度・政策への協調(Alignment)、③援助の調和化(Harmonization)、④開発成果管理、⑤相互説明責任、の5項目が記載されている。

11. 上記以外で本書において使用されている略語は、以下のとおりである。

A—————

ADB Asian Development Bank アジア開発銀行
ADF Asian Development Fund アジア開発基金
AFD Agence Française de Développement フランス開発庁
AfDB African Development Bank アフリカ開発銀行
AfDF African Development Fund アフリカ開発基金
AFTA ASEAN Free Trade Area ASEAN自由貿易地域
AICAD African Institute for Capacity Development アフリカ人づくり拠点
APEC Asia-Pacific Economic Cooperation アジア太平洋経済協力
ASEAN Association of Southeast Asian Nations 東南アジア諸国連合
AU African Union アフリカ連合
AVI African Village Initiative アフリカン・ビレッジ・イニシアティブ

B—————

BHN Basic Human Needs 基礎生活分野
BMZ Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung 連邦開発協力省(ドイツ)

C—————

CARICOM Caribbean Community カリブ共同体
CAN Comunidad Andina アンデス共同体
CAS Country Assistance Strategy 国別支援戦略
CBRN Chemical, Biological, Radiological, Nuclear 化学、生物、放射性物質、核
CDB Caribbean Development Bank カリブ開発銀行
CDM Clean Development Mechanism クリーン開発メカニズム

CEC Commission of the European Communities 欧州委員会
CGIAR Consultative Group on International Agricultural Research 国際農業研究協議グループ
CIDA Canadian International Development Agency 国際開発庁（カナダ）
CIS Commonwealth of Independent States 独立国家共同体
CPRGS Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy 包括的貧困削減成長戦略
CSD Commission on Sustainable Development 国連持続可能な開発委員会

D—————

D/D Detailed Design 詳細設計
DANIDA Danish International Development Assistance デンマーク国際援助活動
DDR Disarmament, Demobilization and Reintegration 元兵士の武装解除、動員解除、社会復帰
DFID Department for International Development 国際開発省（英国）

E—————

E/S Engineering Service 調査・設計等のための役務
EBRD European Bank for Reconstruction and Development 欧州復興開発銀行
ECOWAS Economic Community of West African States 西アフリカ諸国経済共同体
EPA Economic Partnership Agreement 経済連携協定
EPSA Enhanced Private Sector Assistance for Africa
アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアティブ
ESD Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育
EU European Union 欧州連合

F—————

F/S Feasibility Study フィージビリティ調査
FAO Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FASID Foundation for Advanced Studies on International Development 国際開発高等教育機構
FTA Free Trade Agreement 自由貿易協定
FTI Fast Track Initiative ファスト・トラック・イニシアティブ

G—————

GAD Gender and Development ジェンダーと開発
GDP Gross Domestic Product 国内総生産
GNI Gross National Income 国民総所得
GRIPS National Graduate Institute for Policy Studies 政策研究大学院大学
GTZ Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit 技術協力公社（ドイツ）

H—————

HDI Health and Development Initiative 保健と開発に関するイニシアティブ
HIPC Heavily Indebted Poor Countries 重債務貧困国

I—————

IAEA International Atomic Energy Agency 国際原子力機関
IBRD International Bank for Reconstruction and Development 国際復興開発銀行
(国際開発協会 (IDA) と合わせて世界銀行 (World Bank) とも呼称される。)
ICRC International Committee of Red Cross 赤十字国際委員会
IDA International Development Association 国際開発協会
(国際復興開発銀行 (IBRD) と共に世界銀行とも呼称される。)
IDB Inter-American Development Bank 米州開発銀行
IDI Infectious Diseases Initiative 沖縄感染症対策イニシアティブ
IEA International Energy Agency 国際エネルギー機関
IFAD International Fund for Agricultural Development 国際農業開発基金
IFC International Finance Corporation 国際金融公社
IFRC International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies 国際赤十字・赤新月社連盟
IIRSA Initiative for the Integration of Regional Infrastructure in South America 南米インフラ統合計画
ILO International Labour Organization 国際労働機関
IMF International Monetary Fund 国際通貨基金

- IOM International Organization for Migration 国際移住機関
 ITTO International Tropical Timber Organization 国際熱帯木材機関
- J—————
 JBIC Japan Bank for International Cooperation 国際協力銀行
 JETRO Japan External Trade Organization 日本貿易振興機構
 JICA Japan International Cooperation Agency 国際協力機構
 JOCV Japan Overseas Cooperation Volunteers 青年海外協力隊
 JPF Japan Platform ジャパン・プラットフォーム
- K—————
 KfW Kreditanstalt für Wiederaufbau 復興金融公庫（ドイツ）
- L—————
 LDC Least Developed Countries 後発開発途上国
 LLITNs Long-Lasting Insecticide-treated Nets 長期残効型の蚊帳
 LTTE Liberation Tigers of Tamil Eelam タミール・イーラム解放の虎
- M—————
 M/P Master Plan マスタープラン
 MCA Millennium Challenge Account ミレニアム挑戦会計
 MCC Millennium Challenge Corporation ミレニアム挑戦公社
 MERCOSUR Mercado Común del Sur 南米南部共同市場
- N—————
 NATO North Atlantic Treaty Organization 北大西洋条約機構
 NEPAD New Partnership for Africa's Development アフリカ開発のための新パートナーシップ
 NERICA New Rice for Africa ネリカ稲
 NGO Non-Governmental Organization 非政府組織
 NIEs Newly Industrializing Economies 新興工業経済地域
 NIS New Independent State 新独立国家
 NLD National League for Democracy 国民民主連盟（ミャンマー）
- O—————
 OAU Organization of African Unity アフリカ統一機構
 OECD Organisation for Economic Co-operation and Development 経済協力開発機構
 OECD-DAC Organisation for Economic Co-operation and Development-Development Assistance Committee
 経済協力開発機構 開発援助委員会
- P—————
 PIF Pacific Islands Forum 太平洋諸島フォーラム
 PKO Peacekeeping Operations 国連平和維持活動
- S—————
 SADC Southern African Development Community 南部アフリカ開発共同体
 SICA Sistema de la integracion Centroamericana 中米統合機構
 SMASSE Strengthening of Mathematics and Science in Secondary Education 中等理数科教育強化計画
 SMESSE-WECSA SMESSE-Western, Eastern, Central and South Africa 域内連携ネットワーク
- T—————
 TICAD Tokyo International Conference on African Development アフリカ開発会議
- U—————
 UN United Nations 国際連合
 UNCTAD United Nations Conference on Trade and Development 国連貿易開発会議
 UNDP United Nations Development Programme 国連開発計画
 UNEP United Nations Environment Programme 国連環境計画
 UNESCO United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 国連教育科学文化機関
 UNFPA United Nations Population Fund 国連人口基金
 UN-HABITAT United Nations Human Settlements Programme 国連人間居住計画
 UNHCR United Nations High Commissioner for Refugees 国連難民高等弁務官事務所

UNICEF United Nations Children's Fund 国連児童基金
(旧称United Nations International Children's Emergency Fund)
UNIDO United Nations Industrial Development Organization 国連工業開発機関
UNIOSIL United Nations Integrated Office in Sierra Leone 国連シエラレオネ統合事務所
UNMIT United Nations Integrated Mission in Timor-Leste 国連東ティモール統合ミッション
UNODC United Nations Office on Drugs and Crime 国連薬物犯罪事務所
UNRWA United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East
国連パレスチナ難民救済事業機関
UNTA United Nations Regular Program for Technical Assistance 国連通常技術支援計画
UNTAET United Nations Transitional Administration in East Timor 国連東ティモール暫定行政機構
UNU United Nations University 国連大学
UNV United Nations Volunteers 国連ボランティア計画
USAID United States Agency for International Development 国際開発庁 (米国)

V—————

VCT Voluntary Counseling and Testing 自発的な検査とカウンセリング

W—————

WFP World Food Programme 国連世界食糧計画
WHO World Health Organization 世界保健機関
WID Women in Development 開発と女性
WTO World Trade Organization 世界貿易機関
WWC World Water Council 世界水会議

12. 各国データの出典

表-1 主要経済指標等

| 指 標 | | 2006年 | 1990年 |
|---|-------------|---|--|
| 人 口 (百万人) | | World Development Indicators/世界銀行 (以下WDI) (2008) | World Development Indicators/世界銀行 (以下WDI) (2008) |
| 出生時の平均余命 (年) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| G N I | 総 額 (百万ドル) | WDI (2008) | WDI (2008) |
| | 一人あたり (ドル) | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 経済成長率 (%) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 経常収支 (百万ドル) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 失 業 率 (%) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 対外債務残高 (百万ドル) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 貿 易 額 ^{注1)} | 輸 出 (百万ドル) | WDI (2008) | WDI (2008) |
| | 輸 入 (百万ドル) | WDI (2008) | WDI (2008) |
| | 貿易収支 (百万ドル) | 上記項目より算出 | 上記項目より算出 |
| 政府予算規模 (歳入) (各国通貨) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 財政収支 (各国通貨) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 財政収支 (対GDP比, %) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 債務 (対GNI比, %) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 債務残高 (対輸出比, %) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 教育への公的支出割合 (対GDP比, %) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 軍事支出割合 (対GDP比, %) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 援助受取総額 (支出純額百万ドル) | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 面 積 (1000km ²) ^{注2)} | | WDI (2008) | WDI (2008) |
| 分 類 | D A C | DAC援助受取国・地域リスト参照 | |
| | 世界銀行等 | 世銀 Operational Policies (ペーパー有り) /Country Classification参照 HIPCについては別途ペーパー有り | |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況 | | World Bank Website参照 | |
| その他の重要な開発計画等 | | 国別記述参照 | |

- 注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。
2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。
3. DACによる分類 (国・地域の詳細は「DAC援助受取国・地域リスト (DACリスト)」xiii頁参照)
・後発開発途上国 (LDC : Least Developed Countries)
国連開発政策委員会 (CDP:UN Committee for Development Policy) が設定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。なお、LDCとしての認定には、当該国の同意を条件とする。
・低所得国 (LIC (s) : Low Income Countries)
2004年の1人あたりのGNIが825ドル以下の国・地域 (LDCを除く)。
・低中所得国 (LMIC (s) : Lower Middle Income Countries and Territories)
2004年の一人あたりGNIが826ドル以上3,255ドル以下の国・地域 (LDCを除く)。
・高中所得国 (UMIC (s) : Upper Middle Income Countries and Territories)
2004年の一人あたりGNIが3,256ドル以上10,065ドル以下の国・地域。
4. 世銀 Operational Policies による融資分類 [2009年度 (2008年7月~2009年6月)]
・分類i国 : 世銀が融資するプロジェクトにおける土木工事で現地企業が優先される国
2007年の一人あたりGNIが935ドル以下の国
・分類ii国 : IDA融資適格国
2007年の一人あたりGNIが1,095ドル以下の国
・分類iii国 : IBRD融資適格国
2007年の一人あたりGNIが1,095超~6,465ドル以下の国
・分類iv国 : IBRD卒業国
2007年の一人あたりGNIが6465超ドル以上の国
ただし、実際にどの国がIDA融資のみの適格国 (IDA-only国)、IBRD・IDAからの混合融資適格国 (ブレンド国)、IBRD融資のみの適格国 (IBRD-only国) となるかは年次報告書 (世銀・IMF年次総会時に公表) で公表される。一人あたりの所得ではIDA融資の適格国でありながらも、信用力が高くIBRD貸し付けを受ける資格を持つブレンド国になる例もある。
また、融資分類は2009年度より、2008年1月17日に発効した新しいカテゴリーを採用しており、前年度までの分類と直接比較はできない。
5. 世銀 Country Classification による所得分類
・低所得国 (low income countries) : 2007年の一人あたりGNIが935ドル以下の国 (分類i国)
・低中所得国 (lower middle income countries) : 2007年の一人あたりGNIが936ドル以上3,705ドル以下の国
・高中所得国 (upper middle income countries) : 2007年の一人あたりGNIが3,706ドル以上11,455ドル以下の国
・高所得国 (high income countries) : 2007年の一人あたりGNIが11,456ドル以上の国
6. PRSP策定状況については、World Bank Websiteを参照し、対応訳を以下のとおりとしている。
・I-PRSP : 暫定版PRSP
・PRSPII : 第2次PRSP

参考：我が国の例

| 指 標 | | 2006年 | 1990年 |
|---|-------------|--------------|---------------|
| 人 口 (百万人) | | 127.8 | 123.5 |
| 出生時の平均余命 (年) | | 82 | 79 |
| G N I | 総 額 (百万ドル) | 4,490,958.21 | 3,024,881.45 |
| | 一人あたり (ドル) | 38,630 | 26,660 |
| 経済成長率 (%) | | 2.2 | 5.2 |
| 経常収支 (百万ドル) | | 170,517.43 | 44,078.23 |
| 失 業 率 (%) | | — | 2.1 |
| 対外債務残高 (百万ドル) | | — | — |
| 貿 易 額 ^{注1)} | 輸 出 (百万ドル) | 733,110.79 | 323,692.01 |
| | 輸 入 (百万ドル) | 670,065.11 | 297,305.94 |
| | 貿易収支 (百万ドル) | 63,045.68 | 26,386.07 |
| 政府予算規模 (歳入) (百万円) | | — | 61,960,000.00 |
| 財政収支 (百万円) | | — | -5,221,000.00 |
| 債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %) | | — | — |
| 財政収支 (対GDP比, %) | | — | -1.2 |
| 債務 (対GNI比, %) | | — | — |
| 債務残高 (対輸出比, %) | | — | — |
| 教育への公的支出割合 (対GDP比, %) | | — | — |
| 保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %) | | — | — |
| 軍事支出割合 (対GDP比, %) | | 0.9 | 0.9 |
| 援助受取総額 (支出純額百万ドル) | | — | — |
| 面 積 (1000km ²) ^{注2)} | | 378 | |
| 分 類 | D A C | — | |
| | 世界銀行等 | — | |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況 | | — | |
| その他の重要な開発計画等 | | — | |

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

| 指 標 | | 2007年 | 1990年 |
|-------------------|------------|--|---|
| 貿易額 | 対日輸出 (百万円) | 財務省インターネットホームページ資料 「貿易統計」 | |
| | 対日輸入 (百万円) | | |
| | 対日収支 (百万円) | 上記項目より算出 | |
| 我が国による直接投資 (百万ドル) | | JETROインターネットホームページ資料 「貿易・投資・国際収支統計」 | |
| 進出日本企業数 | | 海外進出企業総覧/東洋経済新報社 (2008年) (2007年11月現在) | 海外進出企業総覧/東洋経済新報社 (1991年) (1990年11月現在) |
| 〇〇〇に在留する日本人数 (人) | | 海外在留邦人人数調査統計/外務省 (平成20年) (2007年10月1日現在) | 海外在留邦人人数調査統計/外務省 (平成3年) (1990年10月1日現在) |
| 日本に在留する〇〇〇人数 (人) | | 在留外国人統計/法務省 (平成19年) (2007年12月31日現在) | 在留外国人統計/法務省 (平成3年) (1990年12月31日現在) |

注) 「貿易・投資・国際収支統計」については、ドル換算方法の違い、直接投資の定義変更などにより、厳密には、1995年以前とのデータに連続性がない。また、1990年はドル建て公表値を使用し、2006年は四半期ごと日銀インターバンク・月中平均レートによりドル換算。

表-3 主要開発指数

| 開 発 指 標 | | 最新年 | 1990年 |
|--------------------------|--|--|------------|
| 極度の貧困と飢餓の撲滅 | 所得が1日1ドル未満の人口割合 ^{注1)} (%) | Human Development Report/国連開発計画 (以下HDR) (2007) | |
| | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%) | HDR (2007) | |
| | 5歳未満児栄養失調割合 (%) | HDR (2007) | HDR (2007) |
| 初等教育の完全普及の達成 | 成人 (15歳以上) 識字率 (%) | HDR (2007) | HDR (2007) |
| | 初等教育就学率 (%) | HDR (2007) | |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上 | 女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育) | HDR (2007) | |
| | 女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%) | HDR (2007) | HDR (2007) |
| 乳幼児死亡率の削減 | 乳児死亡率 (出生1000件あたり) | HDR (2007) | HDR (2007) |
| | 5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり) | HDR (2007) | HDR (2007) |
| 妊産婦の健康の改善 | 妊産婦死亡率 (出生10万件あたり) | HDR (2007) | |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人 (15~49歳) のエイズ感染率 ^{注2)} (%) | HDR (2007) | |
| | 結核患者数 (10万人あたり) | HDR (2007) | |
| | マラリア患者数 (全年齢) ^{注3)} (10万人あたり) | HDR (2005) | |
| 環境の持続可能性の確保 | 改善された水源を継続して利用できる人口 (%) | HDR (2007) | HDR (2007) |
| | 改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%) | HDR (2007) | HDR (2007) |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進 | 債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%) | HDR (2007) | HDR (2007) |
| 人間開発指数 (HDI) | | HDR (2007) | HDR (2007) |

注) 1. なお、2008年8月に、世界銀行は、貧困人口の指標であった1日1ドル以下での生活を1日1.25ドル以下に引き上げることを発表した。

2. [] 内は範囲推計値。

3. マラリア患者数についてはHDR2007に掲載されていないため、HDR2005を参照。

4. 「1995-2000」のように2つの年をハイフン (-) でつないでいるものは、データがこの2つの年の間のいずれかの年に収集されたことを示す。「1998/2001」のように2つの年の間にスラッシュ (/) がある場合は、この2つの年の平均値を示す。また、(・) の記号は、表示されている単位の半分以下を示す。

参考：我が国の例

| 開 発 指 標 | | 最新年 | 1990年 |
|--------------------------|--|------------------|-------------|
| 極度の貧困と飢餓の撲滅 | 所得が1日1ドル未満の人口割合 (%) | — | |
| | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%) | 10.6 (1993年) | |
| | 5歳未満児栄養失調割合 (%) | — | |
| 初等教育の完全普及の達成 | 成人 (15歳以上) 識字率 (%) | — | — |
| | 初等教育就学率 (%) | 100 (2004年) | 100 (1991年) |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上 | 女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育) | 1.00 (2005年) | |
| | 女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%) | — | |
| 乳幼児死亡率の削減 | 乳児死亡率 (出生1000件あたり) | 3 (2005年) | 14 (1970年) |
| | 5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり) | 4 (2005年) | 21 (1970年) |
| 妊産婦の健康の改善 | 妊産婦死亡率 (出生10万件あたり) | 6 (2005年) | |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人 (15~49歳) のエイズ感染率 ^(B) (%) | 0.1[0.2] (2005年) | |
| | 結核患者数 (10万人あたり) | 38 (2005年) | |
| | マラリア患者数 (全年齢) (10万人あたり) | — | |
| 環境の持続可能性の確保 | 改善された水源を継続して利用できる人口 (%) | 100 (2004年) | 100 |
| | 改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%) | 100 (2004年) | 100 |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進 | 債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%) | — | — |
| 人間開発指数 (HDI) | | 0.953 | 0.916 |

注) [] 内は範囲推計値。

DAC援助受取国・地域リスト

(2005年1月1日より適用)

| 後発開発途上国 (LDC) (50カ国) | | 低所得国 一人当たりGNI \$ 825以下 | 低中所得国 一人当たりGNI \$ 826- \$ 3,255以下 | | 高中所得国 一人当たりGNI \$ 3,256- \$ 10,065以下 | |
|-------------------------|---------|------------------------------|---|--------------|--|----------|
| アフガニスタン | ツバル | インド | アゼルバイジャン | ドミニカ共和国 | アルゼンチン | ボツワナ |
| アンゴラ | トーゴ | ウズベキスタン | アルジェリア | トルクメニスタン | アンギラ | マイヨット |
| イエメン | ニジェール | ガーナ | アルバニア | トンガ | アンティグア・バーブーダ | マレーシア |
| ウガンダ | ネパール | カメルーン | アルメニア | ナミビア | ウルグアイ | 南アフリカ共和国 |
| エチオピア | ハイチ | 北朝鮮 | イラク | ニウエ | オマーン | メキシコ |
| エリトリア | バヌアツ | キルギス | イラン | パラグアイ | ガボン | モーリシャス |
| カーボヴェルデ | バングラデシュ | ケニア | インドネシア | パレスチナ自治地域 | クック諸島 | モンセラット |
| ガンビア | 東ティモール | コートジボワール | ウクライナ | フィジー | グレナダ | リビア |
| カンボジア | ブータン | コンゴ共和国 | エクアドル | フィリピン | クロアチア | レバノン |
| ギニア | ブルキナファソ | ジンバブエ | エジプト | ブラジル | コスタリカ | |
| ギニアビサウ | ブルンジ | タジキスタン | エルサルバドル | ベラルーシ | サウジアラビア (注2) | |
| キリバス | ペナン | ナイジェリア | ガイアナ | ペルー | セーシェル | |
| コモロ | マダガスカル | ニカラグア | カザフスタン | ボスニア・ヘルツェゴビナ | セント・ヘレナ | |
| コンゴ民主共和国 | マラウイ | パキスタン | キューバ | ボリビア | セントクリストファー・ネイビス | |
| サモア | マリ | パプアニューギニア | グアテマラ | ホンジュラス | セントビンセント | |
| サントメ・プリンシペ | ミャンマー | ベトナム | グルジア | マーシャル | セントルシア | |
| ザンビア | モーリタニア | モルドバ | コロンビア | マケドニア | タークス・カイコス諸島 | |
| シエラレオネ | モザンビーク | モンゴル | ジャマイカ | ミクロネシア | チリ | |
| ジブチ | モルディブ | | シリア | モロッコ | ドミニカ国 | |
| スーダン | ラオス | | スリナム | ヨルダン | トリニダード・トバゴ | |
| 赤道ギニア | リベリア | | スリランカ | ワリス・フツナ | トルコ | |
| セネガル | ルワンダ | | スワジランド | | ナウル | |
| ソマリア | レソト | | セルビア・モンテネグロ | | パナマ | |
| ソロモン | | | タイ | | パラオ | |
| タンザニア | | | 中国 | | バルバドス | |
| チャド | | | チュニジア | | ベネズエラ | |
| 中央アフリカ | | | トケラウ諸島 | | ベリーズ | |

出典：DAC資料

注) 1. GNI値は2004年の数値。

2. サウジアラビア、タークス・カイコス諸島は2004年～2006年のGNIが高所得国の基準を超えたため、2008年のDACリスト改訂の際に卒業する。